

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 三島市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 繰上り可能額C	標準財政規模 A+B+C
18,888	-	900	19,787

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	31,913	31,163	750	678	378	35,646	
墓園事業特別会計	11	10	1	1	5	3	
一般会計等	31,833	31,082	751	679		35,649	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純増益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
水道事業会計	1,419	1,323	96	1,593	8	3,008	6	法適用企業
国民健康保険特別会計	11,007	10,761	247	247	832	-	-	
老人保健特別会計	781	776	5	5	57	-	-	
介護保険特別会計	5,774	5,579	195	195	900	-	-	
後期高齢者医療特別会計	862	858	4	4	99	-	-	
下水道事業特別会計	3,552	3,485	67	67	931	19,629	12,013	
楽寿園特別会計	311	304	7	7	230	40	31	
駐車場事業特別会計	125	120	4	4	53	452	191	
公営企業会計等 計				2,123		23,129	12,241	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純増益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純増益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
三島函南広域行政組合	396	367	28	28	47	135	105	
三島市外五ヶ市町箱根山組合	68	62	6	6	-	-	-	
三島市外三ヶ市町箱根山林組合	20	16	4	4	-	-	-	
箱根山殖産林組合	1	1	0	0	1	-	-	
箱根山御山組合	56	49	6	6	-	-	-	
箱根山禁伐林組合	8	7	1	1	-	-	-	
静岡県後期高齢者医療広域連合(普通会計分)	3,062	3,048	15	15	-	-	-	
静岡県後期高齢者医療広域連合(事業会計分)	262,915	253,064	9,852	9,852	1,790	-	-	
静岡地方税滞納整理機構	232	219	13	13	-	-	-	
一部事務組合等 計				9,925		135	105	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常増益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債権移譲高	当該団体からの 損失補償に係る 債務移譲高	一般会計等 負担見込額	備考
㈱エフエムみしま・かんなんみ	5	54	30	-	-	-	-	-	
みしま街づくり㈱	△4	188	100	-	-	-	-	-	
三島市函南町土地開発公社	54	1,841	7	4	504	2,692	-	1,922	
地方公社・第三セクター等 計			137	4	504	2,692	-	1,922	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常増益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	463	464	1
減債基金	-	-	-
その他充当可能基金	2,507	2,528	21
充当可能基金 計	2,970	2,992	22

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	1.00	3.43	2.43	△12.51	△20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	13.30	14.16	0.86	△17.51	△40.00	下水道事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	7.4	7.9	0.5	25.0	35.0	楽寿園会計	-	-	-
将来負担比率	50.0	43.9	△6.1	350.0					
財政力指数	0.95	0.99	0.04						
経常収支比率	83.7	84.1	0.4						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律△20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。